

家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵（冷凍）庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）のリサイクルについて

家電リサイクル品目（テレビ・冷蔵（冷凍）庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン）は、「特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）」に基づきリサイクルが義務付けられています。

もやせないゴミ・粗大ゴミとして出しても収集されませんので、以下の方法でリサイクルに出してください。

《リサイクルの方法》

① 買い替えの場合、もしくは以前購入した販売店がわかる場合

販売店で引き取りを依頼してください。（販売店には引取りの義務があります。）

※品目によって異なるリサイクル料がかかります。

② 買った店がわからない、閉店した、引越等により遠隔地にある場合（義務外品）

以下の2通りの方法があります。

1. 自分でメーカーの指定する指定引き取り場所に運ぶ

⇒ 郵便局でリサイクル料金を支払い、リサイクル券を貼ってメーカー指定引き取り場所へ持ち込んでください。

【指定引き取り場所】

事業者名	九州産交運輸(株)長崎センター
住所	長崎市田中町574番地2（卸団地内）
電話番号	095-837-8552

2. 自分で運搬できない場合、下記の町内の小売業者協力店に回収を依頼してください。

※リサイクル料金のほか、収集運搬料がかかります。料金等については、直接お問い合わせください。

【小売協力店一覧】

店舗名	住所	電話番号
フクダデンキ	長与町嬉里郷470番地	095-883-7465
イナマツ電器	長与町嬉里郷1108番地3	095-883-4892
カサ電機	長与町嬉里郷137番地	095-883-4313